

昨年12月に続く米利上げ

ポイント① 事前の市場予想通り利上げ実施

3月20、21日開催のFOMC(米連邦公開市場委員会)で米国の政策金利であるFF(フェデラルファンド)金利の目標値上限が1.50%から1.75%に引き上げられました。米国の利上げは昨年12月に続くものです。

今回の利上げは金融市場で事前に予想されており、米債利回りは利上げ前から上昇していました。しかし、FOMC参加者のFF金利予想値が市場の一部の予想ほど引き上げられなかったことや、パウエルFRB(米連邦準備制度理事会)議長が記者会見で保護主義や財政政策の影響が不透明であるとしたことなどから、利上げ発表後しばらくして米債利回りは低下し、21日の終値は前日の水準を下回りました。

ポイント② 成長率、インフレ率見通しを上方修正

FOMC参加者の新しい経済見通しを、昨年12月の前回見通しと比べると、2018、19年の経済成長率見通しが上方修正されました。減税や歳出拡大などの財政刺激策の影響を織り込んだものと考えられます。一方、2020年や中長期の経済成長率見通しは変更されず、税制改革の経済成長率への影響は一時的と見ていることが示唆されます。

FRBが重視するエネルギー、食料品を除くコア個人消費支出デフレーター・インフレ率は、今年は1.9%と前回見通しと変わらなかったものの、2019、20年は上方修正され、2.1%とFRBの目標の2%をやや上回るとされました。

ポイント③ 今年4回の利上げ予想が増加

政策金利の予想は、これまで通り1回の利上げを0.25%と想定すれば、2018年中に今回を含めて4回以上の利上げを予想するFOMC参加者が15名中7名、3回までとする人が8名となり、予想中央値は前回見通しと同様に3回の利上げとなりました。しかし、前回は4回以上の利上げ予想は16名中4名でしたので、利上げ回数が増えるとの予想が強まったと言えます。

2019、20年に関しても、FF金利の予想中央値は前回見通しよりも引き上げられています。コア個人消費支出デフレーター・インフレ率が若干ながら2%インフレ目標を超えるという見通しになったことなどから、段階的利上げを継続することが望ましいとの見方が増えたようです。

重要
イベント

3月29日	米個人所得、個人消費支出、個人消費支出デフレーター(2月)
4月2日	米ISM(サプライマネジメント協会)製造業景況感指数(3月)
4月6日	米雇用統計(3月)

図1：FOMC参加者の経済見通し中央値

	予測時点	2018			
		2018	2019	2020	中長期
実質GDP ¹	18年3月	2.7	2.4	2.0	1.8
	17年12月	2.5	2.1	2.0	1.8
失業率 ²	18年3月	3.8	3.6	3.6	4.5
	17年12月	3.9	3.9	4.0	4.6
個人消費支出 デフレーター(総合) ¹	18年3月	1.9	2.0	2.1	2.0
	17年12月	1.9	2.0	2.0	2.0
個人消費支出 デフレーター(コア) ^{1,3}	18年3月	1.9	2.1	2.1	
	17年12月	1.9	2.0	2.0	
FF金利 ⁴	18年3月	2.1	2.9	3.4	2.9
	17年12月	2.1	2.7	3.1	2.8

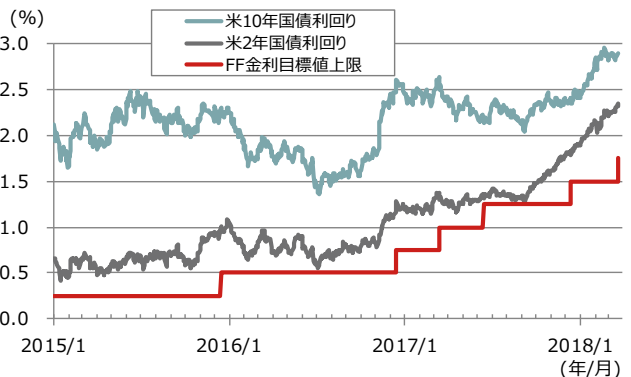
(注)1：第4四半期の前年同期比 2：第4四半期平均値

3：エネルギー、食料品を除く 4：年末または中長期の目標レンジ中央値

(出所)FRB資料より野村アセットマネジメント作成

図2：米政策金利と国債利回り

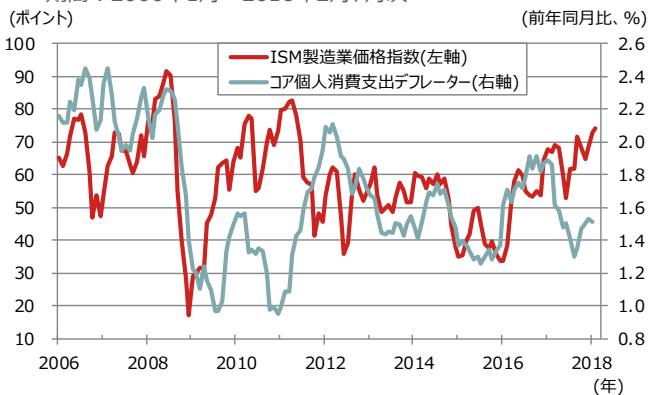
期間：2015年1月2日～2018年3月21日、日次



(出所)Bloombergより野村アセットマネジメント作成

図3：米ISM製造業価格指数と
コア個人消費支出デフレーター

期間：2006年1月～2018年2月、月次



(注)コア個人消費支出デフレーターは、2018年1月まで。

(出所)Bloombergより野村アセットマネジメント作成

当資料は、投資環境に関する参考情報の提供を目的として野村アセットマネジメントが作成したご参考資料です。投資勧誘を目的とした資料ではありません。当資料は市場全般の推奨や証券市場等の動向の上昇または下落を示唆するものではありません。当資料は信頼できると考えられる情報に基づいて作成しておりますが、情報の正確性、完全性を保証するものではありません。当資料に示された意見等は、当資料作成日現在の当社の見解であり、事前の連絡なしに変更される事があります。なお、当資料中のいかなる内容も将来の投資収益を示唆ないし保証するものではありません。投資に関する決定は、お客様ご自身でご判断なさるようお願いいたします。投資信託のお申込みにあたっては、販売会社よりお渡します投資信託説明書(交付目録見書)の内容を必ずご確認のうえ、ご自身でご判断ください。